

	～民有地の沿道緑化を促進～ 区民のみどり豊かな住まいづくりを応援！
と き	令和7年4月から
区は、練馬区みどりの総合計画等に基づき、みどり豊かな街並み形成に向け、多くの人の目に触れるみどりを増やすため、緑化から管理までをサポートする取組を行っている。 令和7年4月からは、自宅の道路沿いを緑化する費用の一部を助成する「緑化助成」について、小規模な緑化でも利用できる新たな助成を開始した。 併せて、区民が身近で気軽に植栽管理の相談ができる環境を整えるために、区内園芸店等を「練馬区協力店」として、区民への周知を開始した。 また、関心はあるが、どのように緑化をすればよいかイメージが湧きにくい区民に向けて、パンフレット「みどりを愉しむ～ねりま流ガーデンライフ」を新たに発行した。	

1 緑化助成制度

区は、道路沿いを新たに緑化する区民に対し、その費用の一部を助成している。住宅敷地の小規模化による緑化可能なスペースの減少といった現在の住宅事情に合わせ、玄関先の小さなスペース等でも緑化を促進するため、助成制度を拡充した。

(1) 「中高木緑化」助成の開始

高さが1.5m以上の樹木に対し、1本からの植栽でも利用できる助成メニューを新設した。

樹木の高さ（植栽時）	助成額（令和7年度）
1.5m以上 2.0m未満	12,000 円/本
2.0m以上	20,000 円/本

(2) プランター緑化助成の開始

大型プランターを用いた緑化を対象とする助成メニューを新設した。

対 象	助成額（令和7年度）
・敷地面積 150 ㎡未満の住宅等 ・容量 50ℓ以上のプランター	5,000 円/個



2 「練馬区協力店」制度

区は、四季の香ローズガーデンにおいて園芸相談を行っている。他方で、区内の園芸店、造園業者も、日頃から区民の植栽管理に関する相談等に応じている。そのため、こうした園芸店等を「練馬区協力店」として周知し、区民が気軽に相談できる環境を整えた。協力店は、区ホームページ等で紹介している。

3 パンフレット「みどりを愉しむ～ねりま流ガーデンライフ」

新しく緑化を始める方、新たな緑化区画を作る方向けに、ご自宅でのみどりの愉しみ方、ポイント、おすすめの樹種などを紹介している。パンフレットは区ホームページのほか、区立施設等で配布している。

【問い合わせ】 練馬区 みどり推進課 緑化支援係 03-5984-1280